

対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成26年6月27日(金) 午前10時30分から午前11時30分

2. 開催場所 峰地区公民館 2回 講堂

3. 出席委員 (25人)

1番 太田吉雄	2番 鬼橋孝幸	3番 桐谷善明
4番 小島喜介	5番 畑島孝吉	6番 庄司幹雄
7番 長瀬円	8番 初村重政	9番 岡村高史
10番 松村英二	11番 吉野敏	12番 阿比留なみ恵
14番 佐伯理	15番 永留縫子	16番 兵頭榮
17番 御手洗輝美	18番 糸瀬安則	19番 小宮貞司
20番 小宮正至	21番 神宮教子	22番 須川久巳
23番 縫田和己	24番 上野秀一	25番 米田賢明
27番 中村國安		

4. 欠席委員 (2人)

13番 佐伯武久 26番 春田新一

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第5号 農用地利用集積計画について(第1回)
議案第6号 非農地証明書交付願いについて
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀剛一
農業委員会事務局長補佐	庄司克啓
農林水産部農林振興課主任	阿比留秀和
中対馬振興部地域振興課係長	中村龍一
上対馬振興部地域振興課課長補佐	玖須博一

7. 会議の概要

- 議 長** 会長挨拶（省略）
ただ今より、平成26年度対馬市農業委員会第2回総会を開催します。
現在の委員定数は27名、本日の出席者は25名で、総会は成立いたしますので対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。
議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか
- （異議なしの声あり）
- 議 長** それでは、9番の岡村高史委員、10番の松村英二委員にお願いいたします。
議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 議 長** それでは、本日1日といたします。
議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名します。
つづきまして、議事日程第4、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします、事務局の説明を求めます。
- （事務局長挙手）
- 事務局長** 皆さん、おはようございます、それでは、議案書の1ページをお開き願います。
議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請でございます。
番号1は、厳原町〇〇の〇〇さんから、同町〇〇の〇〇に売買でございます、「田1筆」2,030平米で、譲受人の経営面積は3,789平米でございます。
番号2は、美津島町〇〇の〇〇さんから、〇〇さんに贈与でございます、「畑5筆」で3,574平米でございます。
次のページをお開き願います。
番号3は、東広島市西条中央の〇〇さんから、上対馬町〇〇の〇〇さんに贈与でございます、「畑2筆」277平米で、譲受人の経営面積は4,547平米でございます。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 議 長** 事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いいたします。
- （3番委員挙手）

3番 桐谷善明委員

1ページの1番について説明します。

〇〇さんは〇〇地区の〇〇さんから〇〇郵便局の付近の田を20アール、15年ほど前に売買しておりましたが登記がなかなかしてもらえなかったが、今回、登記するはこびになったと、いうことで、売買ですのでよろしくお願ひします。

なお、現在も田は耕作されています。

議 長 番号2の地元委員の補足説明をお願いします。

(11番委員挙手)

11番 吉野 敏委員

番号2についてご説明いたします。

事務局と確認に行った分けであります、〇〇さんは親子関係であり、贈与であります。現場の方も自分の持分の山林の一面にありまして、隣近所のトラブルとか、境界問題もありません。農地であります、山林化した状態でございます、よろしくご審議の程、お願ひ申し上げます。

(25番委員挙手)

25番 米田賢明委員

4号議案の番号3について説明します。

譲受人が上対馬町〇〇の〇〇さん、譲渡人が広島市の〇〇さんです、この2人の関係は、以前から借地で〇〇さんが耕作していたんですが、今回、譲渡することで、申出がっております。

譲渡人にも確認いたしました、また、現地は上対馬振興部担当の玖須さんと譲受人の〇〇さんと立ち会いました、耕作されており、問題もありません。

審議の程、よろしくお願ひします。

議 長 ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議 長 質疑が無いようにありますので、議案4号、番号1から番号3につきまして賛否を問います。

本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 次に、議案第5号農用地利用集積計画について第1回を議題といたします。今回1件の申請でございます、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書3ページをお開きください。議案第5号の農用地利用集積計画について第1回を、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。今回1件の「利用権設定」の申し出がっております、次のページをお開き願います。

番号1は、巖原町〇〇の〇〇さん、の相続人代表、〇〇から同地区の〇〇さんに田1筆1,238平米を10年間、使用貸借をするもので、経営面積は11,841平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(3番委員挙手)

3番 桐谷善明委員

5号議案の説明をいたします。名義人の〇〇は、〇〇の父親に当たりまして、現在は亡くなっております。また〇〇の病気がちで、入退院を繰り返しております。

今回申請の田は35年くらい耕作されておられませんので、原野に近い状態です。

佐須には農用地利用改善団体がありまして、〇〇さんは団体の会長になります、耕作放棄地を改善しソバ等を耕作し農地に戻しますので、よろしく願います。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

(18番委員挙手)

18番 糸瀬安則委員

地元委員さんにお尋ねしたいと思います、すばらし事だと思えます、遊休農地を解消し、ソバ、飼料作物を作付けされることは、大変すばらしいと思えますが、過去に、5年間農地を借り上げ、ソバ等を作付ける事になっていましたが、2年くらいは耕作されていましたが、しだいに耕作されなくなり、元の遊休農地になっている事例がありました、このような事態をなくすには、地元委員さんの目配りが大事になってくると思います。

今回の申請は、そんなことは無いと思いますが、過去に事例がありましたので、日頃の目配りをお願いいたします。

議 長

ほかに質疑はないでしょうか、質疑が無いようにありますので賛否をお諮りします。議案第5号について、原案とお認承することに、賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成でございます、本案件は、原案のとおり承認することに決定

いたします。

議 長 次に、議案第6号「非農地証明書交付願いについて」を議題とします、今回3件の案件でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 議案書の5ページをお開き願います、議案第6号、非農地証明書交付願についてでございます。

番号2は取り下げで、今回3件の申請でございます。

番号1は5から6ページにかけて記載しております、申出人は大阪市生野区の〇〇さんで、申請地は巖原町〇〇の田、15筆で8,360平米でございます。位置図、写真等は8から12ページをご参照ください。

7ページをお開きください。

番号3、申出人は上対馬町〇〇の〇〇さんで、申請地は同町琴の畑、2筆で1,076平米でございます、位置図、写真等は18から21ページをご参照ください。

番号4、申出人は名古屋市北区の〇〇さんで、申請地は上対馬町〇〇の畑、1筆、162平米でございます。位置図、写真等は22から25ページをご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いします。

(3番委員挙手)

3番 桐谷善明委員

議案第6号の〇〇について説明します、地番が15筆の83アールです、台帳は田ではありますが、現況は原野でございます。

12ページをお開きください、現況写真であります、ご覧のとおり耕作されなくなって50年くらいは経つと思いますので、ご承認いただけますようお願いいたします。

なお、承認後は、しいたけほだ場を建設される予定で有ります。

議 長 番号3の説明をお願いします。

(25番委員挙手)

25番 米田賢明委員

番号3、番号4について説明いたします、番号3の申請者、〇〇さんは他に仕事があり、耕作が出来ないと植林をされており、それから34年くらい経っております。

また、番号4は〇〇の〇〇さんですが、〇〇の漁村センターと一体に駐車場

と建設されております。

2カ所とも農地に復旧するのは、難しいと思われまますので、ご審議の程、お願いいたします。

議長 　　ただ今、地元委員さんの補足説明がありました、質問等はございませんでしょうか。

（18番委員挙手）

18番 糸瀬安則委員

番号1の申請で、しいたけのほだ場にされたみたいですが、しいたけの生産者、生産量が減少する中、異論はないと思われまますので、大いに勧めていただきたいと思ひます。

議長 　　ほかに、意見等はないでしょうか。

（23番委員挙手）

23番 縫田和己委員

〇〇の〇〇さんの申請について、漁村センターを建てるときに、事前に分かっていたと思われまます、建ててから30年も経過してから、何で今頃、出て来たのと思ひましたので、説明をお願いします。

（25番委員挙手）

25番 米田賢明委員

その点につきましては、上対馬町時代のことでありますので、上対馬振興部の玖須さんに調べてもらっていますので、玖須さんから説明してもらっても、よろしいでしょうか。

議長 　　上対馬振興部の玖須課長補佐、説明よろしいでしょうか。

（事務局上対馬振興部挙手）

事務局上対馬振興部

〇〇の漁村センターについて、説明します。このセンターは昭和55年度に開設されておまして、その当時、地区の集会施設等の土地は、その地区が用意して、建物は町が建築するようになっておりました。

地区で用意した土地が、どのようになっていたか、詳しいところまでは、わかりませんでした。

（23番委員挙手）

23番 縫田和己委員

今になって、事務局に聞いても遅いと思いますが、畑を借り手、舗装をするのは、行政側がおかしいのではないかと思います、聞いてみました。

これから先、行政も建物、舗装するときは気を付けてもらいたいと思います。

(事務局長挙手)

事務局長

いま、縫田委員さんから鋭い質問がありまして、たじたじとしているところでもあります。

旧町から、対馬市に合併してからの財産台帳を見ていますと、市は農地を特別な場合を除き所有できないとなっておりますが、旧町時代の担当者の配慮が足らず、農地のまま購入した物があります。

今回、申請の土地は地区が用意した、土地ではありますが、地目も調べず舗装したものと思われれます。

また、その他にも農地のまま所有したところもありますので、徐々にでは、ありますが、解消したいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。

議 長

他に、質疑は無いでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、賛否をお諮りします、議案第6号の3件につきまして、原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願いします。

賛成多数でございます。議案第6号、番号1、番号3、番号4は、原案のとおり交付することに、決定いたします。

議 長

以上で、本日提案されました、議案を、皆様方には慎重に、ご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第5 その他の事項ですが何かありませんでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、これをもちまして、本日の総会を閉会といたします。

会 長 中 村 國 安

署名委員

署名委員